

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年6月30日

福島県相双農林事務所長

工事（委託業務）番号	26-36260-0050
工事（委託業務）名	復興基盤総合整備0801工事
質 問 事 項	
<p>1. 本工事は「福島県農林水産部における工事請負契約設計変更ガイドライン」を遵守するものと理解してよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 当該工区内には、震災以降手つかずのため草木が高く生い茂った耕作地もございます。これらの処理につきましては、現地立ち会い確認の上、準備費に含まれる除草の範囲を超えると判断できるものについては設計変更の協議対象となりますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>3. 農業用水汲み上げのためと思われる簡素なポンプ小屋が工区内に点在しております。これらの対応についてはどのようになりますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>4. 「中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更について」の運用が、6月22日に福島県技術管理課のお知らせに掲載されましたが、本工事につきましても当該運用の協議対象との認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>5. 金抜き設計書 S単-41号 P07101 高密度ポリエチレン管について、規格の詳細、物価資料掲載ページまたは見積である場合は見積単価をご教示願います。</p> <p>6. 金抜き設計書 S単-42号 P07101 高密度ポリエチレン管について、規格の詳細、物価資料掲載ページまたは見積である場合は見積単価をご教示願います。なお、S単-41号 管径600mmとS単-42号 管径800mm で異なる規格に設計書上同じ単価コードが使用されておりますが問題はございませんでしょうか。ご教示願います。</p> <p>7. 金抜き設計書 T単-1号 汚泥運搬工の諸雑費の処理について、1式と表記ございますが端数処理での算定でしょうか。算定方法をご教示願います。または、率による算定の場合、率と係る対象をご教示願います。</p> <p>8. 特記仕様書 第6章 8仮設工に関することについて、敷鉄板、水替工は任意仮設ですが、湧水処理箇所での増設、または作業時排水から常時排水が必要になった場合は、それぞれについて協議対象となりますでしょうか。ご教示願います。</p>	

9. 当該工区に民家が隣接する箇所がございますが工事箇所周辺住民の工事に対する理解及び協力は得られているという理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。
10. 「中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更について」の運用が、6月22日に福島県技術管理課のお知らせに公表されておりました。本工事につきましても当該運用の協議対象との認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。
11. 金抜き設計書（1. 2. 4工区）T単一1号 汚泥運搬工の諸雑費の処理について、1式と表記がありました。率による設定する場合、率と係る対象をご教示願います。
12. 現地を確認したところ休耕田が多く見られ除草、伐採、除草した草等の搬出が必要と思われるのですが、準備工に含まれる除草の範囲を超えると判断された場合は、変更協議の対象となるのでしょうか。
13. 整地工の1工区における他工事発生土の使用について、設計で180m以下の小運搬になっていますが、新たに他工事残土仮置場からのダンプトラック運搬が必要になると思われる場合は、変更協議の対象となるのでしょうか。
14. 2工区及び3工区においては、ほ場整備側で土砂を運搬する設計になっておりますが、搬入後に押土が必要と判断された場合は変更協議の対象となるのでしょうか。

回 答 事 項

1. お見込みのとおりです。
2. お見込みのとおりです。
3. 所有者による撤去を予定しています。
4. お見込みのとおりです。
5. S単-41号 P07101 高密度ポリエチレン管については、農林土木事業原単価表（福島県農林水産部）のPW0883 高密度ポリエチレン管（ダブル構造）（有孔・無孔）φ600mm 内面平滑外面波付二重構造を採用しています。
6. S単-42号 P07101 高密度ポリエチレン管については、農林土木事業原単価表（福島県農林水産部）のPW0885 高密度ポリエチレン管（ダブル構造）（有孔・無孔）φ800mm 内面平滑外面波付二重構造を採用しています。  
以上、上記5の回答及び6の先述の回答のとおり、単価コードは別になっております。
7. お見込みのとおり端数処理です。有効桁4桁になるよう切り上げています。
8. 必要に応じ福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。
9. 工事計画については、町及び地元区長へ説明し、了承を得ております。工事区域内住民への説明は8月を予定しております。
10. 上記4の回答と同じです。
11. 上記7の回答と同じです。
12. 上記2の回答と同じです。
13. 残土の受け入れ状況により、福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。
14. 必要に応じ福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。